

平成26年6月13日子ども・子育て支援新制度事業者説明会における御質問に対する回答

	御質問	回 答
1	新制度に移行した場合、大阪府の私立幼稚園基礎資料調査の対象外となるか。	私学助成を受ける幼稚園のみが基礎資料調査の対象となるため、新制度で施設型給付を受ける幼稚園や認定こども園は同調査の対象外となります。
2	教育時間の時間設定に決まりはあるか。	教育週数は、39週を下回らないこととし、教育時間は、現在と同様、4時間を標準として学則等により各施設で定める教育課程に係る時間となります。
3	施設型給付を積み立てることは可能か。負債の返済に充当することは可能か。	国に確認中
4	私立幼稚園から、新制度への移行で収入が減少するとの声が上がっている。大阪府では、何かデータをつかんでいるか。	大阪府私学・大学課に確認したところ、個別の状況によっては、現行の私学助成による収入より減少する場合が想定されるため、詳細については、本市までお問い合わせくださいますようお願いいたします。